

感謝状を贈呈いたしました

「第四十九回交通事故物故者合同慰霊祭」は新型コロナウイルスの影響で中止と致しました。

本年5月24日(日)に執り行われる予定でした当会主催事業「第四十九回交通事故物故者合同慰霊祭」ならびに感謝状贈呈式」は、政府より新型コロナウイルスウィルス感染症緊急事態宣言が発令され外出自粛、イベント開催自粛等が呼びかけられたため、やむなく中止と致しました。また、毎年慰霊祭とともに当会に多大なるご支援を賜った各企業・団体・個人の皆様に心からの謝意を表す感謝状贈呈式も執り行えなかつたため、贈呈予定のご支援者様には、ご送付ならびに当会丹羽理事長と山田事務局長が感謝状をお届けさせていただきました。

来年は当会にとって節目となる五十回目の慰霊祭となります。一日もはやく、この新型コロナウイルスが終息し、例年どおり皆様にご参列いただける日が来るよう願っております。

感謝状贈呈者

梅田運輸倉庫株式会社様、梅田運輸倉庫労働組合様、大阪北ロータリークラブ様、大阪厚生信用金庫様、大阪市清掃連合協同組合様、大阪酒販青年会様、一般社団法人大阪府トラック協会・中央支部様、大阪府遊技業組合連合会青年部会様、一般財団法人近畿陸運協会様、上新電機労働組合様、ジョーシンサービス労働組合様、人生道場様、日本タクシー株式会社様



梅田運輸倉庫株式会社 様
梅田運輸倉庫労働組合 様



大阪北ロータリークラブ 様



上新電機労働組合 様



大阪市清掃連合協同組合 様



大阪厚生信用金庫 様

交通遺児奨学資金と緊急援護資金のご案内

～当遺族会会員対象の貸与金制度のご案内～

当会では、企業・団体・個人の方々からのご寄付を基金として下記のような無利息の貸与金制度を行っております。希望される方は事務局までご連絡ください。

奨学資金 ※無利息の貸与

- 対象 大阪府内在住で高等学校、高等専門学校、大学(短大を含む)、大学院、専門学校に入学(在学)する交通遺児
 - 貸与限度額 毎月20,000円
 - 返済の一部免除 卒業証明書を提出した場合、貸与総額の20%を免除
- 必要書類**
- ① 戸籍謄本または抄本
 - ② 保護者の印鑑証明書(発行後3ヶ月以内のもの)
 - ③ 実印
 - ④ 入学証明書または在学証明書 他

緊急援護資金 ※無利息の貸与

- 対象 当会会員で特別の事態が発生し緊急に資金が必要となった家庭
 - 貸与限度額 200,000円
 - 返済方法 貸与を受けた日より1ヶ月据置、40回を限度とした月賦返済
- 必要書類**
- ① 戸籍謄本または戸籍抄本
 - ② 利用者の印鑑証明書(発行後3ヶ月以内のもの)
 - ③ 実印

各貸与金制度のお申し込み・ご相談は当会事務局までご連絡ください

☎06-6761-5296 (月～金 午前9時～午後5時)
土・日・祝は休み

※当会に入会金・会費は一切いたっておりません。